

登山者は山の自然の番人に!



日本勤労者山岳連盟
Japan Workers' Alpine Federation
〒162-0814
東京都新宿区新小川町5番24号
TEL 03(3260)6331(代)
FAX 03(3235)4324(代)
URL http://www.jwaf.jp

お問い合わせ・情報は
フリーダイヤル
0120-44-2742
(平日10時~18時)
E-mail: jwaf@jwaf.jp

6 地方連盟から活動報告

私たちが今できることは・・・

第15回登山者自然保護集会

第15回全国登山者自然保護集会が、11月27、28日に東京都連盟主催により東京・青梅市で開催され、23地方連盟179名が参加した。

今回の集会は、名古屋で「生物多様性」保護に関する国際会議が開かれたのを受け、山でも自然の豊かさを守るため「登山者が何をできるか」が大きなテーマだった。

会場は「プリチストン」

の広い研修所を借り切り、あざやかなモミジの紅葉が美しい所だった。

記念講演は、東京学芸大学准教授の小川潔さん(東京・ぶなの会会員)をお願いした。

小川さんは、専門家の立場から「生物多様性」には生態系、種、遺伝子の異なるレベルがあり、いずれも重要だと解説。どの生き物をとっても、不要なものはない

と強調した。

そのうえで、登山者が何をできるかは必ずしも課題だが、登山が1970年代に「登山者は山



分科会で白熱する討論! 窓の外は美しい紅葉

第29期 第1回評議会 第1次議案抜粋 (2~4面に掲載)



生物多様性を語る小川氏

登山でも死亡事故が急増

事故へのシャープさ欠けてきた?

第12回全国遭難対策担当者会議



全国の山岳遭難件数は(遭難事故に現れた変化の兆し)青山千影氏(警察庁)のまとめ、過去最悪だった。登山内で常気象について「城所邦夫氏」が行われた。また、地方連盟から4つの報告があった。北海道連盟「無意根山の事故」、東京都連盟「奥秩父

の沢の事故、兵庫県連「前穂4峰等の遭難、滋賀県連「ハイキングセルフレスキューでのワークシヨップ形式講習会。このうち、基調報告では、登山の事故者が会員数比で横ばいで推移していること、死亡行方不明者が2009年に19名と急増したこと、中高年の事故は、年齢層が60、70歳に高齢化している、などが報告された。

青山先生から耳の痛い指摘
全国遭難担当者の会議が、10月2、3日、前穂4峰等の遭難、滋賀県連「ハイキングセルフレスキューでのワークシヨップ形式講習会。このうち、基調報告では、登山の事故者が会員数比で横ばいで推移していること、死亡行方不明者が2009年に19名と急増したこと、中高年の事故は、年齢層が60、70歳に高齢化している、などが報告された。

昨年(2009年)の山岳遭難件数は(遭難事故に現れた変化の兆し)青山千影氏(警察庁)のまとめ、過去最悪だった。登山内で常気象について「城所邦夫氏」が行われた。また、地方連盟から4つの報告があった。北海道連盟「無意根山の事故」、東京都連盟「奥秩父

の沢の事故、兵庫県連「前穂4峰等の遭難、滋賀県連「ハイキングセルフレスキューでのワークシヨップ形式講習会。このうち、基調報告では、登山の事故者が会員数比で横ばいで推移していること、死亡行方不明者が2009年に19名と急増したこと、中高年の事故は、年齢層が60、70歳に高齢化している、などが報告された。

登山道整備、栃木・森さん「栃木県連自然保護の取組、滋賀・金原さん「比良・八雲ヶ原問題、兵庫・岡さん「武庫川ダム建設中止の取組、東京・加藤さん「足尾の山植樹。翌日は5分科会に分かれて討論を深めた。

登山道整備、栃木・森さん「栃木県連自然保護の取組、滋賀・金原さん「比良・八雲ヶ原問題、兵庫・岡さん「武庫川ダム建設中止の取組、東京・加藤さん「足尾の山植樹。翌日は5分科会に分かれて討論を深めた。

登山道整備、栃木・森さん「栃木県連自然保護の取組、滋賀・金原さん「比良・八雲ヶ原問題、兵庫・岡さん「武庫川ダム建設中止の取組、東京・加藤さん「足尾の山植樹。翌日は5分科会に分かれて討論を深めた。

登山道整備、栃木・森さん「栃木県連自然保護の取組、滋賀・金原さん「比良・八雲ヶ原問題、兵庫・岡さん「武庫川ダム建設中止の取組、東京・加藤さん「足尾の山植樹。翌日は5分科会に分かれて討論を深めた。

登山道整備、栃木・森さん「栃木県連自然保護の取組、滋賀・金原さん「比良・八雲ヶ原問題、兵庫・岡さん「武庫川ダム建設中止の取組、東京・加藤さん「足尾の山植樹。翌日は5分科会に分かれて討論を深めた。

登山道整備、栃木・森さん「栃木県連自然保護の取組、滋賀・金原さん「比良・八雲ヶ原問題、兵庫・岡さん「武庫川ダム建設中止の取組、東京・加藤さん「足尾の山植樹。翌日は5分科会に分かれて討論を深めた。

登山道整備、栃木・森さん「栃木県連自然保護の取組、滋賀・金原さん「比良・八雲ヶ原問題、兵庫・岡さん「武庫川ダム建設中止の取組、東京・加藤さん「足尾の山植樹。翌日は5分科会に分かれて討論を深めた。

登山道整備、栃木・森さん「栃木県連自然保護の取組、滋賀・金原さん「比良・八雲ヶ原問題、兵庫・岡さん「武庫川ダム建設中止の取組、東京・加藤さん「足尾の山植樹。翌日は5分科会に分かれて討論を深めた。

登山道整備、栃木・森さん「栃木県連自然保護の取組、滋賀・金原さん「比良・八雲ヶ原問題、兵庫・岡さん「武庫川ダム建設中止の取組、東京・加藤さん「足尾の山植樹。翌日は5分科会に分かれて討論を深めた。

登山道整備、栃木・森さん「栃木県連自然保護の取組、滋賀・金原さん「比良・八雲ヶ原問題、兵庫・岡さん「武庫川ダム建設中止の取組、東京・加藤さん「足尾の山植樹。翌日は5分科会に分かれて討論を深めた。

登山道整備、栃木・森さん「栃木県連自然保護の取組、滋賀・金原さん「比良・八雲ヶ原問題、兵庫・岡さん「武庫川ダム建設中止の取組、東京・加藤さん「足尾の山植樹。翌日は5分科会に分かれて討論を深めた。

登山道整備、栃木・森さん「栃木県連自然保護の取組、滋賀・金原さん「比良・八雲ヶ原問題、兵庫・岡さん「武庫川ダム建設中止の取組、東京・加藤さん「足尾の山植樹。翌日は5分科会に分かれて討論を深めた。

登山道整備、栃木・森さん「栃木県連自然保護の取組、滋賀・金原さん「比良・八雲ヶ原問題、兵庫・岡さん「武庫川ダム建設中止の取組、東京・加藤さん「足尾の山植樹。翌日は5分科会に分かれて討論を深めた。

登山道整備、栃木・森さん「栃木県連自然保護の取組、滋賀・金原さん「比良・八雲ヶ原問題、兵庫・岡さん「武庫川ダム建設中止の取組、東京・加藤さん「足尾の山植樹。翌日は5分科会に分かれて討論を深めた。

登山道整備、栃木・森さん「栃木県連自然保護の取組、滋賀・金原さん「比良・八雲ヶ原問題、兵庫・岡さん「武庫川ダム建設中止の取組、東京・加藤さん「足尾の山植樹。翌日は5分科会に分かれて討論を深めた。

あり、おもわず目を疑った。田部井さんは、これらを取り払い元の山頂にしたい、と発信を続けているとのこと。このことに、またまた感動した。南米での写真もあつた。奥地の住民の、地にへばりつくような足。これぞ人の足であり、歩くための足だと、田部井さんの説明にまったく同感した。

登山道整備、栃木・森さん「栃木県連自然保護の取組、滋賀・金原さん「比良・八雲ヶ原問題、兵庫・岡さん「武庫川ダム建設中止の取組、東京・加藤さん「足尾の山植樹。翌日は5分科会に分かれて討論を深めた。

労山第29期第1回 評議会第1次議案

抜粋掲載

第29期第1回評議会の主な議題は、次のとおりである

第1号議案

1号議案 第29期上期の活動総括と第29期下期(2011年度)の活動方針

(以下「懇話会」と呼ぶ) 健全な共済救済の法改正を達成し、他の多くの共済団体にも呼びかけながら、新保険業法による規制から「適用除外」、すなわち法による一切の規制無しに、いまままでおりの運営の「適用除外」をめぐり、4年半以上もたかたかから繰り返しの国会行動を行ってきた。懇話会に結果として、秋の臨時国会での継続審議と生きた延びたのである。また、金融大臣の交代、秋の臨時国会での継続審議と生きた延びたのである。また、金融大臣の交代、秋の臨時国会での継続審議と生きた延びたのである。

た健全な共済救済の法改正案を作れと金融庁官僚に指示し、今年通常国会末期には「共済救済法案」は衆議院金融財務委員会に提出されたのである。しかし突然の民主党鳩山首相退陣の混乱で、国会は時間切れ閉会となり、「共済救済法案」は、審議入りできなかった。懇話会に結果として、秋の臨時国会での継続審議と生きた延びたのである。また、金融大臣の交代、秋の臨時国会での継続審議と生きた延びたのである。

「ナマスア」の情報は、配信希望する労山会員と会クラブは所属する地方連盟を通じて、それぞれのメールアドレスを全国連盟メディア局に登録する。全国連盟メディア局は月2回の予定で「ナマスア」を配信する。

2号議案 「個人会員制度」導入と組織強化の具体的提案

1「個人会員制度」導入と組織強化の方針 (別記「2号議案」)

「ナマスア」の情報は、配信希望する労山会員と会クラブは所属する地方連盟を通じて、それぞれのメールアドレスを全国連盟メディア局に登録する。全国連盟メディア局は月2回の予定で「ナマスア」を配信する。

「ナマスア」の情報は、配信希望する労山会員と会クラブは所属する地方連盟を通じて、それぞれのメールアドレスを全国連盟メディア局に登録する。全国連盟メディア局は月2回の予定で「ナマスア」を配信する。

3号議案 第29期上期の一般会計、特別会計、機関誌会計および新特別基金会計の提案

2 労山遭難対策基金を守るための報告と当面の課題

「ナマスア」の情報は、配信希望する労山会員と会クラブは所属する地方連盟を通じて、それぞれのメールアドレスを全国連盟メディア局に登録する。全国連盟メディア局は月2回の予定で「ナマスア」を配信する。

「ナマスア」の情報は、配信希望する労山会員と会クラブは所属する地方連盟を通じて、それぞれのメールアドレスを全国連盟メディア局に登録する。全国連盟メディア局は月2回の予定で「ナマスア」を配信する。

今総会の主な目的と主要な課題は、次のとおりである。

①たかひの経過 2010年の11月12日、既に衆議院では成立している「保険業法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律(別名「改正保険業法」)

「ナマスア」の情報は、配信希望する労山会員と会クラブは所属する地方連盟を通じて、それぞれのメールアドレスを全国連盟メディア局に登録する。全国連盟メディア局は月2回の予定で「ナマスア」を配信する。

「ナマスア」の情報は、配信希望する労山会員と会クラブは所属する地方連盟を通じて、それぞれのメールアドレスを全国連盟メディア局に登録する。全国連盟メディア局は月2回の予定で「ナマスア」を配信する。

②山岳会、クラブの現状とあり方、そしてその強化についての具体的提案。

「ナマスア」の情報は、配信希望する労山会員と会クラブは所属する地方連盟を通じて、それぞれのメールアドレスを全国連盟メディア局に登録する。全国連盟メディア局は月2回の予定で「ナマスア」を配信する。

「ナマスア」の情報は、配信希望する労山会員と会クラブは所属する地方連盟を通じて、それぞれのメールアドレスを全国連盟メディア局に登録する。全国連盟メディア局は月2回の予定で「ナマスア」を配信する。

「ナマスア」の情報は、配信希望する労山会員と会クラブは所属する地方連盟を通じて、それぞれのメールアドレスを全国連盟メディア局に登録する。全国連盟メディア局は月2回の予定で「ナマスア」を配信する。

③労山遭難対策基金を適用除外にする当面の課題。

「ナマスア」の情報は、配信希望する労山会員と会クラブは所属する地方連盟を通じて、それぞれのメールアドレスを全国連盟メディア局に登録する。全国連盟メディア局は月2回の予定で「ナマスア」を配信する。

「ナマスア」の情報は、配信希望する労山会員と会クラブは所属する地方連盟を通じて、それぞれのメールアドレスを全国連盟メディア局に登録する。全国連盟メディア局は月2回の予定で「ナマスア」を配信する。

「ナマスア」の情報は、配信希望する労山会員と会クラブは所属する地方連盟を通じて、それぞれのメールアドレスを全国連盟メディア局に登録する。全国連盟メディア局は月2回の予定で「ナマスア」を配信する。

④重大事故多発の総括と二層の遭難対策活動の強化の提案について。

「ナマスア」の情報は、配信希望する労山会員と会クラブは所属する地方連盟を通じて、それぞれのメールアドレスを全国連盟メディア局に登録する。全国連盟メディア局は月2回の予定で「ナマスア」を配信する。

「ナマスア」の情報は、配信希望する労山会員と会クラブは所属する地方連盟を通じて、それぞれのメールアドレスを全国連盟メディア局に登録する。全国連盟メディア局は月2回の予定で「ナマスア」を配信する。

「ナマスア」の情報は、配信希望する労山会員と会クラブは所属する地方連盟を通じて、それぞれのメールアドレスを全国連盟メディア局に登録する。全国連盟メディア局は月2回の予定で「ナマスア」を配信する。

⑤地球温暖化など変化する山岳自然の保護の活動について。

「ナマスア」の情報は、配信希望する労山会員と会クラブは所属する地方連盟を通じて、それぞれのメールアドレスを全国連盟メディア局に登録する。全国連盟メディア局は月2回の予定で「ナマスア」を配信する。

「ナマスア」の情報は、配信希望する労山会員と会クラブは所属する地方連盟を通じて、それぞれのメールアドレスを全国連盟メディア局に登録する。全国連盟メディア局は月2回の予定で「ナマスア」を配信する。

「ナマスア」の情報は、配信希望する労山会員と会クラブは所属する地方連盟を通じて、それぞれのメールアドレスを全国連盟メディア局に登録する。全国連盟メディア局は月2回の予定で「ナマスア」を配信する。

⑥青年や少年に登山や自然の魅力と楽しさ、大切さを伝える活動の強化について。

「ナマスア」の情報は、配信希望する労山会員と会クラブは所属する地方連盟を通じて、それぞれのメールアドレスを全国連盟メディア局に登録する。全国連盟メディア局は月2回の予定で「ナマスア」を配信する。

「ナマスア」の情報は、配信希望する労山会員と会クラブは所属する地方連盟を通じて、それぞれのメールアドレスを全国連盟メディア局に登録する。全国連盟メディア局は月2回の予定で「ナマスア」を配信する。

「ナマスア」の情報は、配信希望する労山会員と会クラブは所属する地方連盟を通じて、それぞれのメールアドレスを全国連盟メディア局に登録する。全国連盟メディア局は月2回の予定で「ナマスア」を配信する。

2005年12月「共済の今日と未来を考える懇話会」

「ナマスア」の情報は、配信希望する労山会員と会クラブは所属する地方連盟を通じて、それぞれのメールアドレスを全国連盟メディア局に登録する。全国連盟メディア局は月2回の予定で「ナマスア」を配信する。

「ナマスア」の情報は、配信希望する労山会員と会クラブは所属する地方連盟を通じて、それぞれのメールアドレスを全国連盟メディア局に登録する。全国連盟メディア局は月2回の予定で「ナマスア」を配信する。

「ナマスア」の情報は、配信希望する労山会員と会クラブは所属する地方連盟を通じて、それぞれのメールアドレスを全国連盟メディア局に登録する。全国連盟メディア局は月2回の予定で「ナマスア」を配信する。

「ナマスア」の情報は、配信希望する労山会員と会クラブは所属する地方連盟を通じて、それぞれのメールアドレスを全国連盟メディア局に登録する。全国連盟メディア局は月2回の予定で「ナマスア」を配信する。

「ナマスア」の情報は、配信希望する労山会員と会クラブは所属する地方連盟を通じて、それぞれのメールアドレスを全国連盟メディア局に登録する。全国連盟メディア局は月2回の予定で「ナマスア」を配信する。

「ナマスア」の情報は、配信希望する労山会員と会クラブは所属する地方連盟を通じて、それぞれのメールアドレスを全国連盟メディア局に登録する。全国連盟メディア局は月2回の予定で「ナマスア」を配信する。

「ナマスア」の情報は、配信希望する労山会員と会クラブは所属する地方連盟を通じて、それぞれのメールアドレスを全国連盟メディア局に登録する。全国連盟メディア局は月2回の予定で「ナマスア」を配信する。

「ナマスア」の情報は、配信希望する労山会員と会クラブは所属する地方連盟を通じて、それぞれのメールアドレスを全国連盟メディア局に登録する。全国連盟メディア局は月2回の予定で「ナマスア」を配信する。

「ナマスア」の情報は、配信希望する労山会員と会クラブは所属する地方連盟を通じて、それぞれのメールアドレスを全国連盟メディア局に登録する。全国連盟メディア局は月2回の予定で「ナマスア」を配信する。

「ナマスア」の情報は、配信希望する労山会員と会クラブは所属する地方連盟を通じて、それぞれのメールアドレスを全国連盟メディア局に登録する。全国連盟メディア局は月2回の予定で「ナマスア」を配信する。

「ナマスア」の情報は、配信希望する労山会員と会クラブは所属する地方連盟を通じて、それぞれのメールアドレスを全国連盟メディア局に登録する。全国連盟メディア局は月2回の予定で「ナマスア」を配信する。

第2号議案

「個人会員制度」導入と組織強化の具体的提案

はじめに

全国連盟は、昨年2月の全国総会で「個人会員制度」導入と組織強化方針を提案し、この論議をより深めるため5月29日、30日、全国組織担当者会議を開催した。わたしたちは、登山創立の原点である「国民的な登山の普及」の目的に立ち返り、さまざまな事情により山岳会に加入していない未組織登山者を、より緩やかな組織形態で仲間として受け入れ、登山知識や技術を学べる機会を提供していきたいと思う。

わたしたちが「個人会員制度」を導入することは、登山が国民的な山岳団体としての本来の社会的な役割を果たしていくことでもある。また同時に、登山の既存の山岳会・クラブが会員を増やす努力を一層強め、個人会員の仲間とも協力しながら、車の両輪のごとく切磋琢磨していくことは双方の利益にかなうことでもある。多数の若者を含めた個人会員を登山の仲間として迎え入れることができれば、登山文化の継承にも役立つことになる。同時に、組織の拡大・活性化を図られている会・クラブがある一方で、高齢化し会員数を減らし続けている地方の現状を打開し、組織の再活性化にもつながる。

個人会員制度導入の目的は、広範な未組織登山者に登山知識・技術を学ぶ機会をつくり、山の事故を減らし、登山文化の発展に寄与するということ。登山の理念を全国的に普及し、組織することを目的とする。

個人会員は、会・クラブなどの団体組織とともに登山の基礎組織を構成し、相互のパートナーシップ(仲間づくり)の確立をめざす。

個人会員制度は、登山全山にわたって導入する。

個人会員制度の基本方針

個人会員制度は、登山全山にわたって導入する。①個人会員制度は、広範な未組織登山者に登山知識・技術を学ぶ機会をつくり、山の事故を減らし、登山文化の発展に寄与するということ。登山の理念を全国的に普及し、組織することを目的とする。

個人会員は、会・クラブなどの団体組織とともに登山の基礎組織を構成し、相互のパートナーシップ(仲間づくり)の確立をめざす。

個人会員制度は、新特別基金を適用せず、個人会員独自の遭難対策制度とする。

個人会員制度と最終的統合が可能となる統合の標準を設定し、統合を促進する。

個人会員制度導入の制度設計

(1) 個人会員の対象と当面の組織目標

①未組織の広範な登山愛好者を入会の対象とする。

②会員は、原則として電子メールを使用すること。

③当面の組織目標を2年間で1万人とする。

③ 個人会員の利用可能制度と特典

Table with 2 columns: 項目 (Item) and 内容 (Content). Items include 個人会員証, 救助・捜索費, 入通院見舞金, etc.

相棒たち。仲間たち。であり、登山の仲間であり、共に行動する仲間である。... 個人会員の権利と義務... 個人会員の導入時に、個人会員の権利と義務を、現行規約を改正し明文化する。

(ウ) 個人会員山行管理の方法... ①初期... ②中期... ③教育のスタンダード化を...



2011年元旦の八ヶ岳大同心

Table with 2 columns: 年会費の構成 (Annual Fee Composition) and 金額 (Amount). Items include 情報学習費, 事務費, ネット情報費, etc.

(2面から続く) 新日本スポーツ連盟のウオーキング協議会とも連携し、ウオーキング分野の活動発展をはかる。このことは、登山会員の年齢を重ねても、会活動から離れず、交流を促すため、全国各県連ハイキング委員会との交流...

9 国際部... ①アジア山岳連盟(UAA)での活動積極化... ②遭難対策部と共同の教育スタンダード作りの推進... ③個人会員の活用...

次の50年を目指して!

未組織登山者も視野に入れた活動に取り組もう



2010年11月7日、アジア山岳連盟北京総会の参加者

アジア山岳連盟 北京総会

11月6、7日、中国北京でアジア山岳連盟総会が開催され、バキスタン山岳会からの洪水災害支援要請に対し協力することなどを決めた。次年度はネパールで総会開催の予定。

50周年の節目の年に西本武志会長と安田治副会長が日本の登山史にかかわる書籍を出版した。

「北海道の登山史」 安田治著 北海道新聞社 1800円十税

「十五年戦争下の登山」 西本武志著 本の泉社 1800円十税



女性として初めてエベレストに登頂した田部井淳子さんの講演

第22回海外登山集会

東京の全国連盟事務局で11月27日に開催された。

マナスルやシャンパの登山報告と長年全国連盟八千m峰登山隊を隊長として率いてきた近藤和美氏の講演が行われた。七千m以上の登頂での獲得トータル標高では日本一の近藤氏の迫力ある映像と講演だった。

全国連盟望年会

12月4日、東京・アルカディア市ヶ谷で開催。伊藤正二氏、松本善明氏の創立会員も出席して和やかに労山の将来を語り合った。



北海道の登山史 安田治

日本登山史も視野に「北の登山文化」を語る。北海道の登山が、日本の中でどのように展開してきたのか。



西本武志



隅田川の屋形船で開催された西本会長の出版を祝う会



関東Bの佐々木功副会長



山と人生を語る近藤和美氏の講演

会員登録は 済みましたか?

新労山会員証を発行します

会員登録の方法

日本勤労者山岳連盟ホームページのトップページ左側に、「会員登録申請書」のアイコンがあります。ここを開くと申請書がでてきます。必要事項を記入のうえ、全国連盟事務局 jwaf@jwaf.jp にメールでお送りください。到着しだい、会員証を送付します。

Japan Workers' Alpine Federation

JWAF Membership Card

日本勤労者山岳連盟

Tel 03-3260-6331 FD 0120-44-2742
 Fax 03-3235-4324
 HP: //www.jwaf.jp E-mail jwaf@jwaf.jp

この会員証に記載の者は当連盟の会員であることを証明する。

2011年より新しくなった労山新会員証

2010年2月の第29回全国総会決議・決定集がお手元であればご参照ください。47ページで少し触れていますが、現在、全国連盟事務局で使っているパソコンシステムは「一般事務、新システムは「登山時報告、特別基金、登山時報告がそれぞれ別々のシステムとなっていて統一性がありません。同じデータを何度も入力で行わなければならない場合もあります。

しかも、最初にシステム構築を依頼した会社がいない、不具合を直しようとしても支障をきたしてしまいます。

これでは、2万人の会員を擁する全国連盟の機能を維持するためには不都合です。

これを解消するため、現在、この3つのシステムを統合した新システム「労山システム」を、専門業者に委託して構築中です。

そのための予算も、二度にわたって計上しているところですが、

このシステムの要(カナメ)となる基本データ入力「会員登録」です。

新会員証には「会員No」が付されていますが、これが、その人の固有番号となります。申請順にNo.1から通し番号で付けています。

従来は、会員証と特別基金(旧遺対基金)は所属団体により番号が付与され、団体を移籍すると新たな番号になりました。今後は、それらがすべて同一番号で処理されることになり、労山会員である限り、その番号をずっと使うことになる。

◇ ◆ ◆

労山が全国の会員に発行していた会員証の有効期限が2010年12月で切れることに関連して、全国連盟事務局が各加盟団体に「会員登録」をお願いいたしております。

それは、これが従来の会員登録発行のための申請とは異なり、今後の全国連盟による事務処理の基本となる重要な内容と位置づけもつたものだからです。

◇ ◆ ◆

ところで、この「会員登録」ですが、入力項目が多岐にわたったり、かつパソコンのエクセル表による登録を必要としていて、皆さんにたいへんお手数をおかけしています。

これは、これが従来の会員登録発行のための申請とは異なり、今後の全国連盟による事務処理の基本となる重要な内容と位置づけもつたものだからです。

◇ ◆ ◆

また、今回発行している会員証には、個人情報保護の観点から住所・連絡先などのデータは印字せず、ご自分で記入していただくようにしました。

また、詳しいデータは全国連盟が保持しているため、万一事故などの場合、会員証に記載された会員No.によって全国事務局に照会していただければ、その人の詳しいデータが把握できる仕組みとなっています。

したがって、「会員証は必要ない」という方も、新特別基金の処理に必要となりますので、「全会員が会員登録」をしていただくようお願いいたします。

また、2つ以上の会に所属している皆さんは、いずれか一つの会で「会員登録」をしていただくことを予定しています。

こうした新システムにより、各会・クラブの基金や登山時報告担当が替わっても氏名と会員番号だけを連絡すれば良いことになり、今後、会員数が大きく増大しても事務処理をスムーズにする基礎ができていくこととなります。「会員登録」は労山発展のための基礎をつくることです。